



# 町税等の納付方法をお知らせします

町から発行される納付書の種類	支払いのできる場所と方法など				スマホアプリ	
	役場出張所	金融機関	コンビニ	口座振替	バーコード	二次元コード
<b>町税務課 ☎ 0187-84-4902</b>						
住民税班						
町県民税(普通徴収分)			○	○	○	○
軽自動車税(種別割)			○	○	○	○
国民健康保険税(普通徴収分)			○	○	○	○
町県民税(特別徴収分)	○	○				
法人町民税			×	×	×	×
入湯税			×	×	×	×
たばこ税			×	×	×	×
固定資産税班						
固定資産税	○	○	○	○	○	○
<b>町福祉保健課 ☎ 0187-84-4907</b>						
地域包括支援班						
軽度生活援助事業利用料	○	○	×	○	×	×
養護老人ホーム入所者負担金	○	○	×	○	×	×
医療保険班						
後期高齢者医療保険料(普通徴収分)	○	○	○	○	○	×
大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0187-86-3911						
介護保険料(普通徴収分)	○	○	×	○	×	×
<b>町こども子育て課 ☎ 0187-84-4904</b>						
子育て支援班						
延長利用料				○		
児童クラブ利用料	○	○	○		○	×
一時保育利用料				×		
一時保育給食費						
<b>町教育推進課 ☎ 0187-84-4914</b>						
教育総務・指導班						
学校給食費	○	○	○	○	○	×
奨学資金償還金					×	
<b>町建設課 ☎ 0187-84-4910</b>						
建設管理班						
町営住宅使用料	○	○	○	○	○	×
上下水道班						
水道料						
下水道使用料	○	○	○	○	○	×
農業集落排水施設使用料						
下水道受益者負担金			×	×	×	
その他の納入通知書						
町が発行した施設使用料、手数料など	○	○	×	×	×	×

- 町が発行した納入通知書をお持ちください。再発行が必要な方は担当課にお申し出ください。
- コンビニ収納用バーコードが印刷されていない納入通知書は、コンビニ・スマホアプリ(バーコード)でのお支払いはできません。
- 金額が訂正されたもの、30万円以上のお支払いの場合は、コンビニ・スマホアプリでのお支払いはご利用できません。(スマホでの支払いの詳細はご利用されるアプリ・サイトでご確認ください)

●キャッシュレス端末がある施設(窓口)では、施設使用料や各種証明書の交付手数料の支払いにキャッシュレス決済(電子マネー、コード決済、クレジットカード)がご利用いただけます。利用可能なキャッシュレス決済のブランド等については担当部署へお問い合わせください。

## 役場・出張所

### 出納室

<役場>

月曜日～金曜日  
8:30～17:15

### 六郷出張所

<学友館内>

火曜日～土曜日  
8:30～17:15

### 仙南出張所

<公民館内>

火曜日～土曜日  
8:30～17:15

### 指定金融機関派出

<役場>

月曜日～金曜日  
10:00～15:00

(祝休日を除く)

## 金融機関

北都銀行  
秋田銀行  
羽後信用金庫  
秋田おぼこ農協  
秋田ふるさと農協  
※上記の本支店

## 金融機関

ゆうちょ銀行  
東北6県の各支店

## 口座振替

納め忘れのない  
口座振替がおすすめ!  
お申込みは上記の  
金融機関で!

## スマホアプリ

スマートフォンがあれば  
自宅や仕事の合間でもお  
支払いいただけます。



▲詳細はこちらをご  
確認ください。